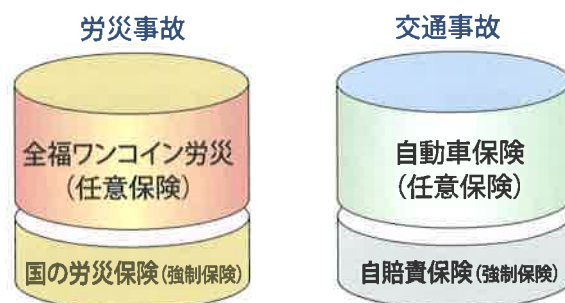


全福 ネットあんしん労災（全福ワンコイン労災）とは

1. 「全福ネットあんしん労災」は、（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）加盟のサービスセンターの会員企業の従業員が、業務上または通勤途上の災害で亡くなられたり、身体の障害（後遺障害）を被った場合、国の労災保険の給付に上乗せする団体型の労働災害共済です。
2. 事業主の労働災害に対する経営リスクを軽減し、従業員の福利厚生の実現をはかる経営者のための共済です。
3. 掛金（月額）は従業員一人あたり1口100円から加入でき、補償は最高3,000万円まで選択できます。

労災上乗せ補償（全福ワンコイン労災）の必要性

- 業務上の災害事故が発生し治療費、慰謝料、逸失利益などを請求された場合、国の労災保険の給付だけでは不十分と言われています。国の労災保険の不足分を上乗せ共済（全福ワンコイン労災）で補うことで、従業員、家族との感情的軋轢も軽減することができます。全福ワンコイン労災はこの不足部分を補う共済制度です。
- 国の労災保険は、交通事故における自賠責保険と同様の強制保険であり、最低限の補償です。事業主の経営リスク軽減と従業員への補償を手厚くするために、自動車保険の任意保険にあたる「国の労災保険に上乗せする共済」の備えが必要です。



労災上乗せ補償（全福ワンコイン労災）のメリット

〔経営者にとって〕

- ・労災訴訟・高額賠償請求に対する企業の備え
- ・事故発生時の企業としての誠意
- ・求人時の福利厚生施策
- ・掛金は全額損金処理（個人事業主は必要経費）が可能
- ・建設業は経営事項審査で最大15ポイントが加算評価されます
- ・国の労災特別加入経営者・一人親方等も加入できます

〔従業員にとって〕

- ・国の労災保険では不足する補償（逸失利益・慰謝料等）が補えます
- ・従業員、家族の安心
- ・経営者への信頼度が大きくアップ

全福ワンコイン労災 加入の条件・方法

- 加入資格：SCの会員事業所（経営者・個人事業主）で国の労災保険加入者
- 申込み方法：事業所単位でWebにて申込み
- 加入口数と補償額：1口より選択、最高3,000万円まで選択可能
- 共済掛金：1口月額100円から
- 掛金支払：年払い（事業所規模により月払い可能）、専用銀行口座への振込
- 共済期間（補償期間）：責任開始日より最初に到来する3月31日まで
- 更新：退会の申し出がない限り、共済期間満了日（3月31日）の翌日（4月1日）に更新されます

